

平成21年度 第4回

村長記者会見資料

平成22年3月29日

東海村

平成21年度 第4回 村長記者会見案件

NO.	課名	案件名	ページ
1	政策推進課	平成22年度組織・機構の改編について	1
2	人事課	平成22年度4月1日付け人事異動について	2～3
3	経済課	第22回さくらまつりについて	4～5
4	総務課	定例議会(3月)議案について	6～7
5	財務課	平成22年度東海村予算の概要について	8～17
		～ 主な新規事業 ～	
6	議会事務局	議会だより発行事業	18
7	政策推進課	東海村を原子力センターにする懇談会運営事業	19
8	自治推進課	自治会連合会補助事業	20
9	介護福祉課	災害時要援護者支援システム運営事業	21
10	介護福祉課	認知症地域支援体制構築等推進事業	22
11	介護福祉課	老人福祉施設整備費補助事業	23
12	介護福祉課	自立支援協議会運営事業	24
13	社会福祉課	幼児2人乗自転車購入費補助事業	25
14	社会福祉課	幼保一元化施設検討委員会運営事業	26
15	保健年金課	不妊治療費助成事業	27
16	環境政策課	東海村第2次環境基本計画策定事業	28
17	経済課	とうかい安全安心農産物認証事業	29
18	学校教育課	とうかい教育プラン策定事業	30

平成21年度 第4回 村長記者会見案件

NO	課名	案件名	ページ
19	指導室	少人数学級運営事業	31
20	社会教育課	文化センター施設改修事業	32
		～ 主な拡充事業 ～	
21	政策推進課	デマンド交通運営事業	33
22	社会福祉課	母子・父子家庭家賃助成事業	34
23	環境政策課	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	35
24	社会福祉課	子育て世帯への負担軽減策(保育料引き下げの取組み)	36

事務連絡
平成22年3月16日

各部課長 殿

副 村 長

平成22年度組織・機構の改編について（通知）

標記について、4月1日付けで下記のとおり組織・機構の改編を実施しますので、ご了解願います。

なお、関係する部課長におきましては、改編に伴う事務引継ぎ等に遺漏のなきようよろしくお願いいたします。

記

【改編内容】

部 課 名		改 編 前	改 編 後
総務部	総務課	総務法制担当，秘書担当， 広報担当， 検査担当	総務法制担当，秘書担当， 広報担当， 情報政策担当
企画政策部	財務課	財政担当，管財担当， 情報 政策担当	財政担当，管財担当， 検査 担当
福祉部	社会福祉課	福祉総務担当， 子育て支援 担当，定額給付金推進室	福祉総務担当， こども室
	保健年金課	国保年金担当， 医療福祉担 当，健康増進室，地域医療 推進担当	国保年金担当， 地域医療担 当，健康増進室，
建設水道部	都市政策課	都市施策推進室（都市整備 担当，緑化推進担当）， 建築 指導担当，施設整備担当	都市施策推進室（都市整備 担当，緑化推進担当）， 建築 担当

人事異動内示

平成22年4月1日付

	新	現	氏名	異動事由
部長級	理事 (兼) 企画政策部長	文部科学省	前田 豊	
	福祉部長	福祉部保健年金課長	小川 洋治	昇任
	消防本部消防長	消防本部予防課長	川崎 健一	昇任
課長級	総務部人事課長	教育委員会学校教育課長	佐藤 富夫	
	福祉部社会福祉課長	教育委員会社会教育課長補佐	川崎 秀雄	昇任
	福祉部介護福祉課長 (兼) 福祉部介護福祉課地域支援室長	福祉部介護福祉課長	菅野 博	兼務
	福祉部保健年金課長	経済環境部経済課長補佐	萩谷 浩康	昇任
	経済環境部ごみゼロ推進課長	建設水道部都市政策課長補佐	橋本 欣也	昇任
	建設水道部都市政策課長	建設水道部都市政策課長 (兼) 建設水道部都市政策課都市施策推進室長	荒川 直之	兼務解任
	建設水道部道路整備課副参事 (兼) 建設水道部道路整備課長補佐	福祉部介護福祉課副参事 (兼) 福祉部介護福祉課地域支援室長	遠藤 弘之	
	会計管理者 (兼) 会計課長	会計課副参事	川野 雅弘	
	教育委員会学校教育課長	総務部人事課長補佐	佐藤 文昭	昇任
	教育委員会社会教育課長	福祉部社会福祉課長 (兼) 福祉部社会福祉課定額給付金推進室長	清水 俊一	
教育委員会図書館長	総務部人事課長	小池 裕		

人事異動内示

平成22年4月1日付

	新	現	氏名	異動事由
退職		企画政策部長	懸上忠寿	
		福祉部長	高橋範夫	
		消防本部消防長	村上幹男	
		経済環境部ごみゼロ推進課長	大内好則	
		会計管理者(兼)会計課長	本田和男	
		教育委員会社会教育課長	黒澤幸太郎	
		教育委員会図書館図書館長	関田一義	
		建設水道部水道課長補佐	高槌要俊	
		会計課長補佐	廣原幸子	
		消防本部消防署当直司令	照沼啓二	
		教育委員会学校教育課石神幼稚園長	照沼由美子	
		会計課係長	石神みとり	
		教育委員会学校教育課村松幼稚園幼稚園主任	小島恵	
		教育委員会学校教育課石神幼稚園幼稚園主任	村上まち子	
		教育委員会学校教育課舟石川幼稚園幼稚園主任	黒澤真理子	
		教育委員会学校教育課須和間幼稚園幼稚園主任	廣木典子	
		福祉部介護福祉課主査	小川まさ子	
		福祉部保健年金課主査	佐藤洋子	
		企画政策部財務課主事	高橋金治	再任用終了
		福祉部社会福祉課主事	鈴木さやか	
	教育委員会学校教育課白方小学校調理手	佐藤はるみ		

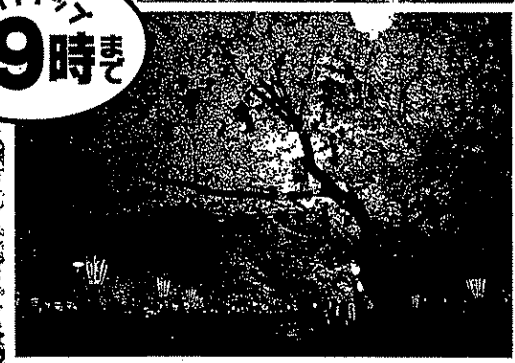
第22回

東海

六

まくらり

ナイトアクション
夜9時まで



平成22年

4/1木

▶18日

(開花状況により変更する場合があります。)

阿漕ヶ浦公園他

4月4日(日)

午前9時30分～

- 村松山弓道大会

4月10日(土)

午前9時45分～

- 演芸大会
- キャラクターショー
- PR販売コーナー



4/10 第1部10:00-10:45
第2部13:40-14:40

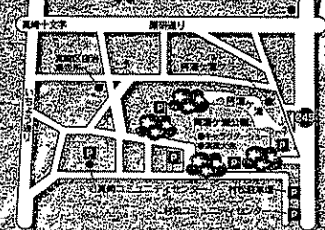
4/10 第1部11:00-11:45
第2部14:40-15:40

4月11日(日)

午前9時50分～

- 演芸大会
- 野外(芝生)音楽演奏会
- PR販売コーナー

※案内図



イベント案内



第22回 東海さくらまつり

イベントのご案内

4/4日 東海村総合体育館弓道場
 村松山弓道大会 9:30~16:00

4/11日 阿漕ヶ浦公園内
※雨天の場合、真崎コミュニティセンター (但し舞踊は村松コミュニティセンター)

●ステージ

オープニング(司会者)..... 9:50~10:00
 東海太鼓保存会 10:00~10:30
 民謡(楽楓会) 10:30~11:05
 津軽三味線(奏絃会) 11:05~11:40
 ひょうきん踊り 11:40~12:00

————— 休 憩 —————

舞踊連盟(近代社中) 12:10~12:45
 カラオケ連盟 12:45~15:30
 エンディング(司会者) 15:30~15:35

●広場特設会場

野点茶会(茶道連盟) 10:00~15:00
 写真撮影会(写真連盟) 10:00~15:00

4/10日 阿漕ヶ浦公園内
※雨天の場合、真崎コミュニティセンター

●ステージ

オープニング(司会者)..... 9:45~ 9:50
 主催者挨拶 9:50~ 9:55
 来賓挨拶 9:55~10:00
 キャラクターショー(天装戦隊ゴセイジャー)
 (第1部)..... 10:00~10:45
 キャラクターショー(ハートキャッチプリキュア!)
 (第1部)..... 10:00~11:45
 ヒップポップ 11:45~12:00

————— 休 憩 —————

民謡(楽帆会) 12:10~12:45
 詩吟(霞朗詠会晴嵐会) 12:45~13:20
 よさこいソーラン(東海花舞) 13:20~13:40
 キャラクターショー(天装戦隊ゴセイジャー)
 (第2部)..... 13:40~14:40
 キャラクターショー(ハートキャッチプリキュア!)
 (第2部)..... 14:40~15:40

4/10日・11日 阿漕ヶ浦公園内
 二日間共通

●PR・販売コーナー ※雨天の場合、中止
 10:00~15:00

協賛芳名

- (株)昭陽一商店
- 村松山虚空威堂
- 三菱原子燃料(株)
- 原子燃料工業(株)東海事業所
- ひと・住まい・みらい(株)東海住宅
- エンゾイファイブ・エンゾイホーム(株)東海住宅
- (株)アトックス東海営業所
- 積水メディカル(株)薬物動態研究所
- (有)遠藤電機商会
- 根本機工金物(株)
- 東海村金融団
- 平原工業団地自治会
- いばらき印刷(株)
- 美容室ティス
- 日本原子力発電(株)
- 東海村旅館組合
- ひたちなか農業協同組合 東海支店
- 東海村商工会
- 東海村建設業協同組合
- (独)日本原子力研究開発機構
- (株)グルービー
- 茨城県東部街商組合
- (有)大徳堂
- 夢・洋菓子工房 ワンダーボックス
- JTB東海ソニリスト
- 玉置屋菓子舗
- 平原工業団地自治会
- 美容室ティス
- (有)おその江
- (有)徳正堂
- 東海村商工会
- (有)魚康
- 金石プロパンガス(株)
- やんしゃうばんや八角
- 東海村釣り研究会
- (株)茨城放送
- 障がい者支援施設 幸の笑顔 第二幸の笑

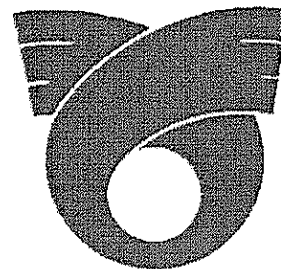
平成22年第1回東海村議会定例会提出議案一覧表

議運 2月24日(水) 会期 3月1日(月) から3月25日(水) まで

番号	提出議案名	提出課名	備考
議案第 2号	東海村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	人事課	
議案第 3号	東海村研究交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	政策推進課	
議案第 4号	東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	学校教育課	
議案第 5号	東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	学校教育課	
議案第 6号	東海村総合スポーツ施設条例の一部を改正する条例	社会教育課	
議案第 7号	東海村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	保健年金課	
議案第 8号	東海村総合支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	介護福祉課	
議案第 9号	指定管理者の指定について (東海村高齢者生活改善センター)	経済課	
議案第10号	平成21年度東海村一般会計補正予算(第5号)	財務課	
議案第11号	平成21年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	財務課	
議案第12号	平成21年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	財務課	
議案第13号	平成21年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	財務課	
議案第14号	平成21年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	財務課	
議案第15号	平成21年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	財務課	
議案第16号	平成21年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	財務課	
議案第17号	平成21年度東海村水道事業会計補正予算(第1号)	水道課	
議案第18号	平成22年度東海村一般会計予算	財務課	
議案第19号	平成22年度東海村国民健康保険事業特別会計予算	財務課	
議案第20号	平成22年度東海村老人保健事業特別会計予算	財務課	

議案第 2 1 号	平成 2 2 年度東海村後期高齢者医療特別会計予算	財務課	
議案第 2 2 号	平成 2 2 年度東海村介護保険事業特別会計予算	財務課	
議案第 2 3 号	平成 2 2 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計予算	財務課	
議案第 2 4 号	平成 2 2 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計予算	財務課	
議案第 2 5 号	平成 2 2 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地地区画整理事業特別会計予算	財務課	
議案第 2 6 号	平成 2 2 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計予算	財務課	
議案第 2 7 号	平成 2 2 年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計予算	財務課	
議案第 2 8 号	平成 2 2 年度東海村水道事業会計予算	水道課	
議案第 2 9 号	平成 2 2 年度東海村病院事業会計予算	保健年金課	
議案第 3 0 号	東海村組織設置条例の一部を改正する条例	政策推進課	
議案第 3 1 号	東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	人事課	
議案第 3 2 号	東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例	経済課	
議案第 3 3 号	東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	学校教育課	
議案第 3 4 号	村道路線の認定について	道路整備課	
議案第 3 5 号	平成 2 1 年度東海村一般会計補正予算 (第 6 号)	財務課	
議案第 3 6 号	財産取得に関し議決を求めることについて	都市政策課	
議案第 3 7 号	備品購入契約の締結事項中の変更について (化学消防車)	消防課	
議案第 3 8 号	公の施設の広域利用に関する協議について	政策推進課	
同意第 1 号	東海村副村長の選任について	人事課	
同意第 2 号	東海村監査委員の選任について	監査委員事務局	
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について (石井)	社会福祉課	
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について (市毛)	社会福祉課	

～人・自然・文化が響き合うまちをめざして～



平成22年度 東海村予算の概要

1.平成22年度予算の概要	1
2.平成22年度予算総括表	3
3.平成22年度一般会計予算款項別表（歳入・歳出）	4
4.グラフで見る平成22年度一般会計予算	6
5.主な新規・拡充事業の概要	10
6.普通建設事業一覧	30

問い合わせ

東海村企画政策部財務課

TEL 029-282-1711 (内線)1383, 1384

E-mail zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp

1. 平成22年度予算の概要

一般会計の予算規模は、173億8,500万円、前年度比較で10億4,300万円の減となっております。

歳入の主な項目を挙げますと、

村税	116億2,448万円	(対前年度比較で	8,569万円の減)
国庫支出金	20億5,944万円	(対前年度比較で	2億1,096万円の減)
繰入金	10億9,276万円	(対前年度比較で	6,205万円の減)
村債	6億4,510万円	(対前年度比較で	6億730万円の減)

歳出の主な項目を挙げますと、

総務費	22億5,149万円	(対前年度比較で	3,967万円の増)
民生費	41億3,769万円	(対前年度比較で	4億7,468万円の増)
衛生費	20億4,179万円	(対前年度比較で	1億5,276万円の増)
土木費	26億1,202万円	(対前年度比較で	1億7,066万円の減)
教育費	39億9,096万円	(対前年度比較で	13億8,157万円の減)
公債費	8億1,999万円	(対前年度比較で	4,414万円の減)

となっております。

新規ソフト事業を重点分野ごとに見ますと、

総務部門	自治会連合会補助事業など4事業(2,603万円)
保健福祉部門	不妊治療費助成事業など6事業(2,765万円)
環境部門	東海村第2次環境基本計画策定事業(1,212万円)
教育部門	少人数学級運営事業(3,434万円)
農業部門	とうかい安全安心農産物認証事業(353万円)

となっております。

投資的経費では

図書館増改築工事費	6億1,000万円
中丸小学校屋内運動場建設工事費	4億円
単独村道改良舗装工事費	2億3,350万円
白方小学校旧校舎解体工事費	2億円

などを計上しております。

一般会計予算を、歳入・歳出の性質別に区分いたしますと次のとおりであります。

歳入につきましては、

一般財源	135億9,711万円
特定財源	37億8,789万円

歳出につきましては、

義務的経費（人件費，扶助費，公債費）	64億3,354万円
物件費（需用費，委託料，賃金等）	34億3,210万円
投資的経費（普通建設事業費等）	24億4,477万円
補助費等（負担金，補助金等）	17億3,557万円
繰出金（特別会計繰出金）	23億5,491万円
その他（投資及び出資金，維持補修費等）	9億8,411万円

となっております。

次に，特別会計及び企業会計の予算規模につきましては，

国民健康保険会計	27億5,493万円
老人保健会計	268万円
後期高齢者医療会計	2億5,303万円
介護保険会計（保険事業勘定）	19億3,720万円
（介護サービス事業勘定）	537万円
東海駅西土地区画整理会計	7,933万円
東海駅東土地区画整理会計	7,399万円
東海駅西第二土地区画整理会計	2億5,519万円
東海中央土地区画整理会計	7億6,381万円
公共下水道会計	16億7,162万円
計	77億9,715万円

であり，特別会計全体の対前年度比較は，1億6,538万円の増であります。

企業会計につきましては，

水道事業会計	10億6,230万円
病院事業会計	15億3,369万円
計	25億9,599万円

であり，企業会計全体の対前年度比較は，1億7,530万円の増となっております。

一般会計に特別・企業会計を加えた東海村の総予算規模は277億7,814万円となり，一般会計から特別会計，企業会計への繰出金等29億1,938万円を差し引いた総実質予算規模は，248億5,876万円となります。

本村の財政状況ですが，20年度決算における財政指標を見ますと，経常収支比率は74.8%，実質公債費比率は3.7%，積立金残高比率は99.0%となっております。比較的安定した財政状況で推移しております。今後の財政運営に当たっては，地方債の借入れをできるだけ抑制しつつ，学校整備等の目的基金への積立てを行い，適正な予算配分と効率的な事業の推進に努めながら健全財政を保ってまいります。

2. 平成22年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 名		平成22年度		平成21年度		比較増減額 (A) - (B)	増減率 %	
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比			
一 般 会 計		17,385,000	62.6	18,428,000	64.7	△ 1,043,000	△ 5.7	
特別会計	国民健康保険事業会計	2,754,932	9.9	2,579,296	9.1	175,636	6.8	
	老人保健事業会計	2,678	0.0	5,100	0.0	△ 2,422	△ 47.5	
	後期高齢者医療事業会計	253,032	0.9	231,095	0.8	21,937	9.5	
	介護保険事業会計	(保険事業勘定)	1,937,206	7.0	1,858,957	6.5	78,249	4.2
		(介護サービス事業勘定)	5,372	0.0	4,711	0.0	661	14.0
	東海駅西土地区画整理事業会計	79,329	0.3	101,178	0.4	△ 21,849	△ 21.6	
	東海駅東土地区画整理事業会計	73,990	0.3	83,271	0.3	△ 9,281	△ 11.1	
	東海駅西第二土地区画整理事業会計	255,186	0.9	202,158	0.7	53,028	26.2	
	東海中央土地区画整理事業会計	763,807	2.8	794,598	2.8	△ 30,791	△ 3.9	
	公共下水道事業会計	1,671,620	6.0	1,771,410	6.2	△ 99,790	△ 5.6	
小 計	7,797,152	28.2	7,631,774	26.8	165,378	2.2		
企業会計	水道事業会計	1,062,300	3.8	1,037,400	3.6	24,900	2.4	
	病院事業会計	1,533,694	5.5	1,383,288	4.9	150,406	10.9	
	小 計	2,595,994	9.3	2,420,688	8.5	175,306	7.2	
合 計		27,778,146	100.0	28,480,462	100.0	△ 702,316	△ 2.5	

3. 平成22年度一般会計予算

一般会計【歳入】

単位：千円

No.	款 項	平成22年度 予算額	平成21年度 予算額	比較増減額	増減率(%)
1	01 村税	11,624,479	11,710,173	△ 85,694	△ 0.7
2	0101 村民税	2,681,224	2,657,452	23,772	0.9
3	0102 固定資産税	7,967,647	8,097,165	△ 129,518	△ 1.6
4	0103 軽自動車税	61,453	55,522	5,931	10.7
5	0104 村たばこ税	183,454	185,307	△ 1,853	△ 1.0
6	0105 入湯税	1	1,377	△ 1,376	△ 99.9
7	0106 都市計画税	730,700	713,350	17,350	2.4
8	02 地方譲与税	183,900	169,400	14,500	8.6
9	0201 自動車重量譲与税	99,400	107,000	△ 7,600	△ 7.1
10	0202 地方道路譲与税	0	36,900	△ 36,900	△ 100.0
11	0203 特別とん譲与税	25,500	25,500	0	0.0
12	0204 地方揮発油譲与税	59,000	0	59,000	皆増
13	03 利子割交付金	20,131	25,300	△ 5,169	△ 20.4
14	0301 利子割交付金	20,131	25,300	△ 5,169	△ 20.4
15	04 配当割交付金	5,108	7,859	△ 2,751	△ 35.0
16	0401 配当割交付金	5,108	7,859	△ 2,751	△ 35.0
17	05 株式等譲渡所得割交付金	7,179	3,175	4,004	126.1
18	0501 株式等譲渡所得割交付金	7,179	3,175	4,004	126.1
19	06 地方消費税交付金	328,998	375,856	△ 46,858	△ 12.5
20	0601 地方消費税交付金	328,998	375,856	△ 46,858	△ 12.5
21	07 自動車取得税交付金	38,200	66,300	△ 28,100	△ 42.4
22	0701 自動車取得税交付金	38,200	66,300	△ 28,100	△ 42.4
23	08 地方特例交付金	65,700	59,300	6,400	10.8
24	0801 地方特例交付金	65,700	46,400	19,300	41.6
25	0802 特別交付金	0	12,900	△ 12,900	△ 100.0
26	09 地方交付税	3,000	15,000	△ 12,000	△ 80.0
27	0901 地方交付税	3,000	15,000	△ 12,000	△ 80.0
28	10 交通安全対策特別交付金	6,500	6,500	0	0.0
29	1001 交通安全対策特別交付金	6,500	6,500	0	0.0
30	11 分担金及び負担金	157,651	206,843	△ 49,192	△ 23.8
31	1101 負担金	157,651	206,843	△ 49,192	△ 23.8
32	12 使用料及び手数料	173,401	168,800	4,601	2.7
33	1201 使用料	112,393	110,923	1,470	1.3
34	1202 手数料	61,008	57,877	3,131	5.4
35	13 国庫支出金	2,059,441	2,270,396	△ 210,955	△ 9.3
36	1301 国庫負担金	785,523	337,673	447,850	132.6
37	1302 国庫補助金	56,335	213,255	△ 156,920	△ 73.6
38	1303 委託金	13,529	6,590	6,939	105.3
39	1304 交付金	1,204,054	1,712,878	△ 508,824	△ 29.7
40	14 県支出金	604,837	557,409	47,428	8.5
41	1401 県負担金	248,496	220,632	27,864	12.6
42	1402 県補助金	236,518	229,893	6,625	2.9
43	1403 委託金	92,902	80,210	12,692	15.8
44	1404 交付金	26,921	26,674	247	0.9
45	15 財産収入	20,178	46,737	△ 26,559	△ 56.8
46	1501 財産運用収入	20,078	46,736	△ 26,658	△ 57.0
47	1502 財産売却収入	100	1	99	9,900.0
48	16 寄附金	1	1	0	0.0
49	1601 寄附金	1	1	0	0.0
50	17 繰入金	1,092,755	1,154,808	△ 62,053	△ 5.4
51	1701 特別会計繰入金	2	2	0	0.0
52	1702 基金繰入金	1,092,753	1,154,806	△ 62,053	△ 5.4
53	18 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
54	1801 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
55	19 諸収入	148,441	131,743	16,698	12.7
56	1901 延滞金、加算金及び過料	5,121	4,800	321	6.7
57	1902 村預金利子	100	1	99	9,900.0
58	1903 貸付金元利収入	45,773	50,330	△ 4,557	△ 9.1
59	1904 受託事業収入	6,453	7,654	△ 1,201	△ 15.7
60	1905 雑入	90,994	68,958	22,036	32.0
61	20 村債	645,100	1,252,400	△ 607,300	△ 48.5
62	2001 村債	645,100	1,252,400	△ 607,300	△ 48.5
合 計		17,385,000	18,428,000	△ 1,043,000	△ 5.7

一般会計【歳出】

単位：千円

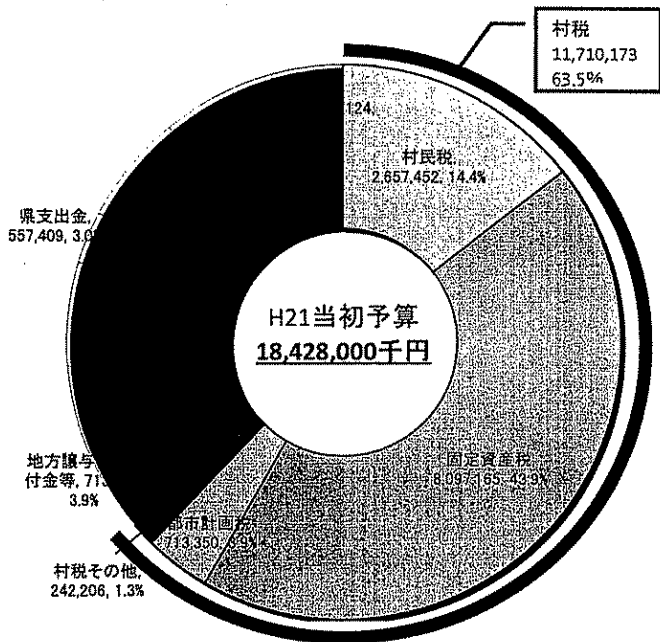
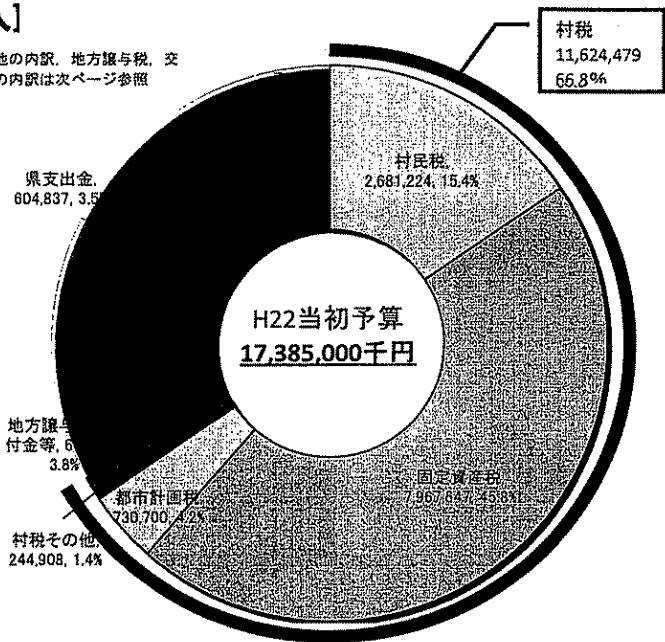
No.	款 項	平成22年度 予算額	平成21年度 予算額	比較増減額	増減率(%)
1	01 議会費	208,568	203,876	4,692	2.3
2	0101 議会費	208,568	203,876	4,692	2.3
3	02 総務費	2,251,485	2,211,823	39,662	1.8
4	0201 総務管理費	1,786,540	1,829,991	△ 43,451	△ 2.4
5	0202 徴税費	305,779	211,093	94,686	44.9
6	0203 戸籍住民登録費	89,323	90,457	△ 1,134	△ 1.3
7	0204 選挙費	29,610	52,581	△ 22,971	△ 43.7
8	0205 統計調査費	16,983	4,308	12,675	294.2
9	0206 監査委員費	23,250	23,393	△ 143	△ 0.6
10	03 民生費	4,137,691	3,663,010	474,681	13.0
11	0301 社会福祉費	2,485,901	2,328,102	157,799	6.8
12	0302 児童福祉費	1,651,783	1,334,901	316,882	23.7
13	0303 災害救助費	6	6	0	0.0
14	0304 災害援護資金貸付金	1	1	0	0.0
15	04 衛生費	2,041,785	1,889,032	152,753	8.1
16	0401 保健衛生費	1,191,329	1,121,766	69,563	6.2
17	0402 清掃費	840,354	757,160	83,194	11.0
18	0403 病院費	10,102	10,106	△ 4	△ 0.0
19	05 農林水産業費	422,885	417,929	4,956	1.2
20	0501 農業費	422,885	417,929	4,956	1.2
21	06 商工費	149,060	141,593	7,467	5.3
22	0601 商工費	149,060	141,593	7,467	5.3
23	07 土木費	2,612,015	2,782,683	△ 170,668	△ 6.1
24	0701 土木管理費	62,819	66,997	△ 4,178	△ 6.2
25	0702 道路橋梁費	534,210	605,084	△ 70,874	△ 11.7
26	0703 都市計画費	2,005,986	2,050,602	△ 44,616	△ 2.2
27	0704 港湾費	9,000	60,000	△ 51,000	△ 85.0
28	08 消防費	585,258	694,710	△ 109,452	△ 15.8
29	0801 消防費	585,258	694,710	△ 109,452	△ 15.8
30	09 教育費	3,990,961	5,372,527	△ 1,381,566	△ 25.7
31	0901 教育総務費	961,195	886,466	74,729	8.4
32	0902 小学校費	1,101,973	3,187,274	△ 2,085,301	△ 65.4
33	0903 中学校費	223,335	192,188	31,147	16.2
34	0904 幼稚園費	314,480	373,433	△ 58,953	△ 15.8
35	0905 社会教育費	1,246,385	590,755	655,630	111.0
36	0906 保健体育費	143,593	142,411	1,182	0.8
37	10 災害復旧費	6	6	0	0.0
38	1001 農林水産施設災害復旧費	2	2	0	0.0
39	1002 公共土木施設災害復旧費	4	4	0	0.0
40	11 公債費	819,989	864,132	△ 44,143	△ 5.1
41	1101 公債費	819,989	864,132	△ 44,143	△ 5.1
42	12 諸支出金	115,297	136,679	△ 21,382	△ 15.6
43	1201 基金費	115,297	136,679	△ 21,382	△ 15.6
44	13 予備費	50,000	50,000	0	0.0
45	1301 予備費	50,000	50,000	0	0.0
合 計		17,385,000	18,428,000	△ 1,043,000	△ 5.7

4. グラフで見る平成22年度一般会計予算

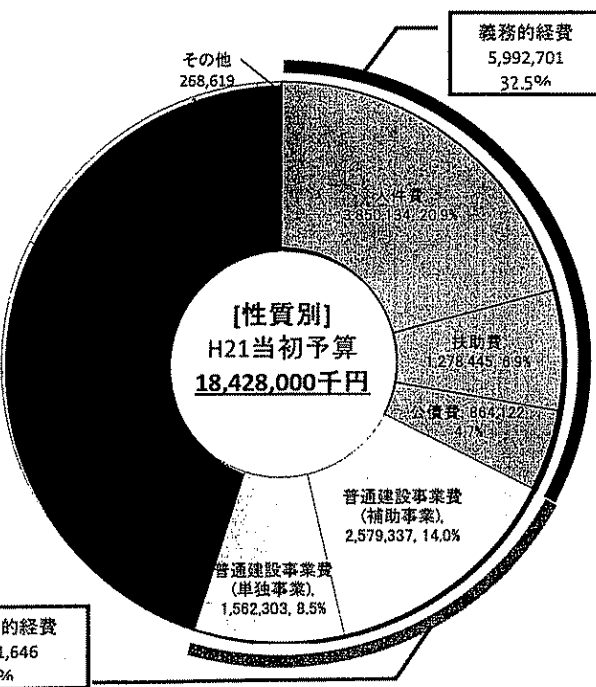
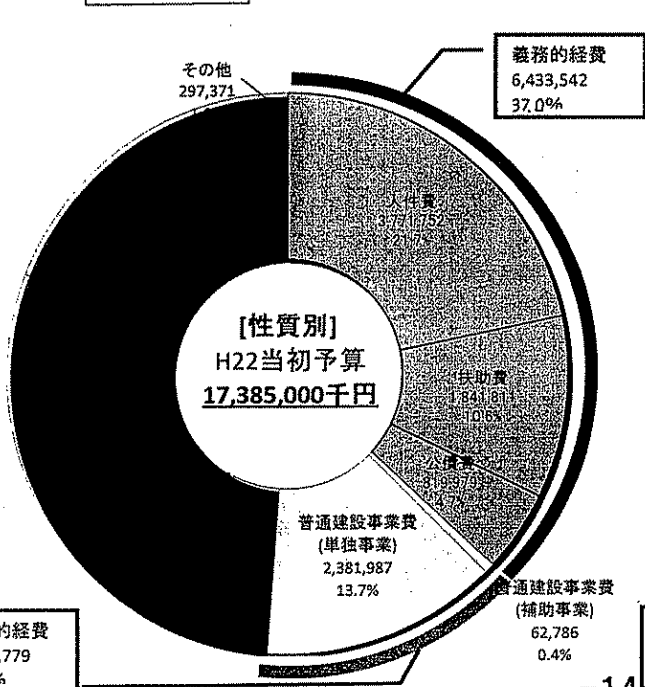
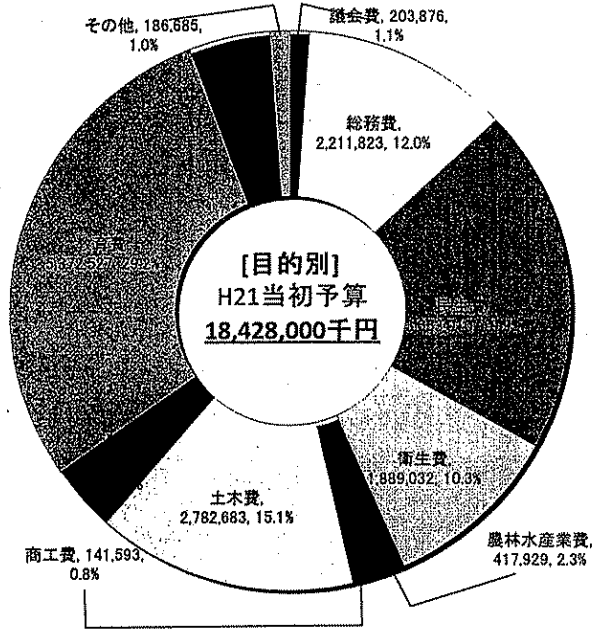
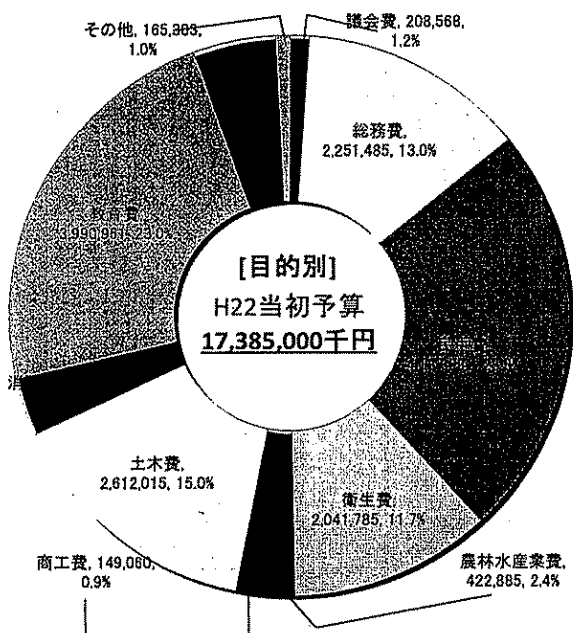
①一般会計歳入歳出科目別構成比

[歳入]

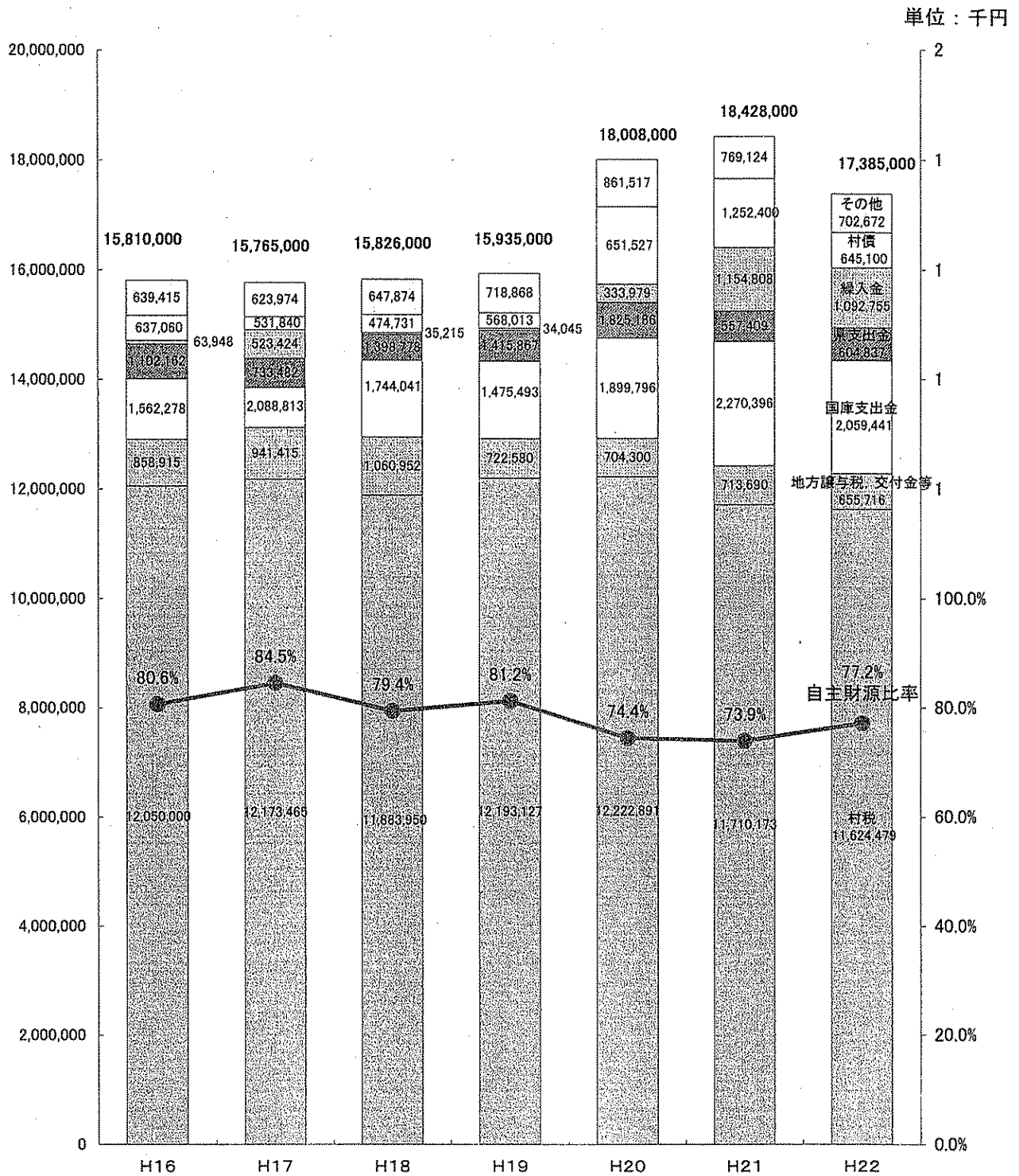
※その他の内訳、地方譲与税、交付金等の内訳は次ページ参照



[歳出]



②一般会計歳入科目別内訳の推移



村税の内訳

・村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税、都市計画税

地方譲与税、交付金等の内訳

・地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

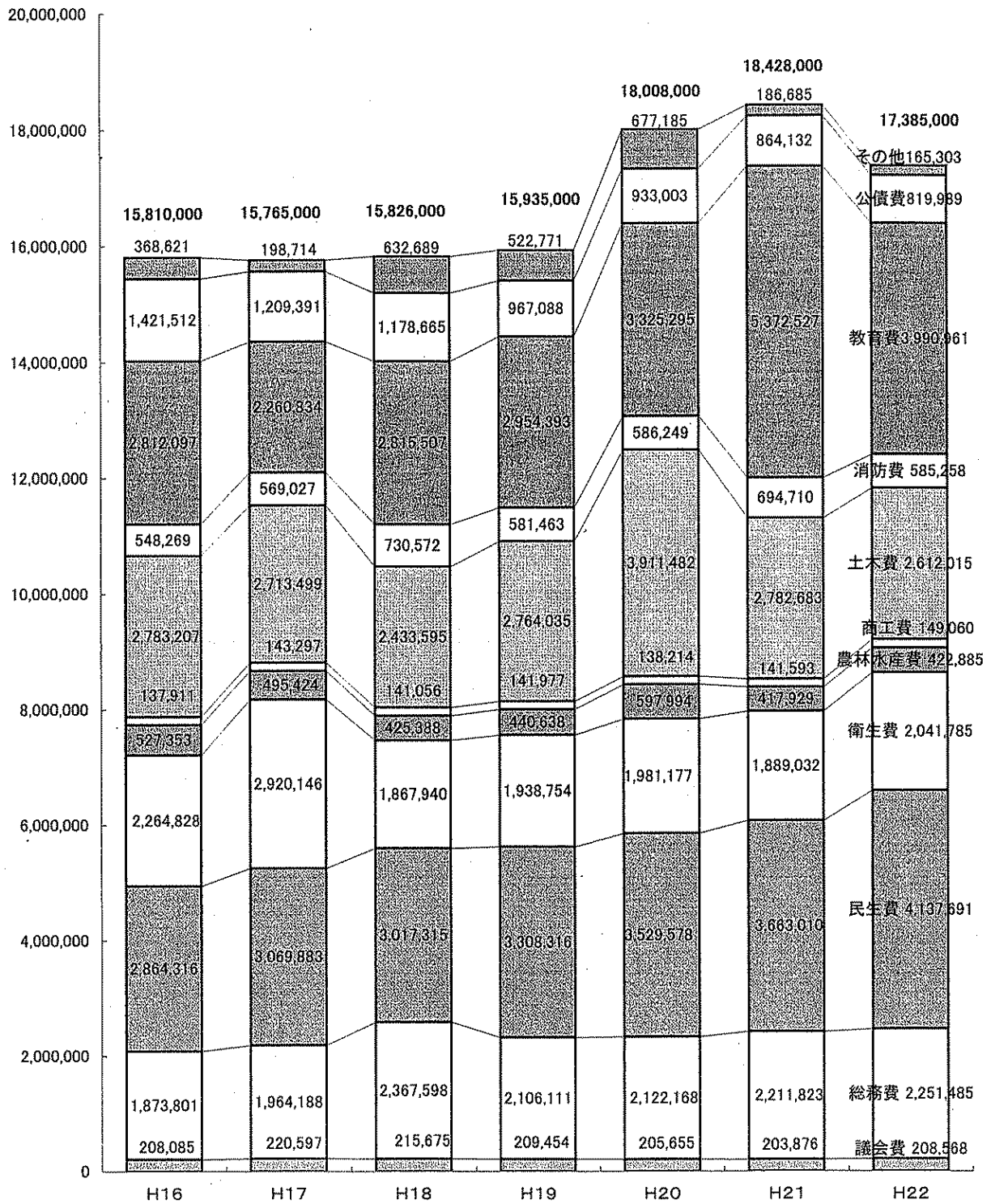
その他の内訳

・地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

※ 下線は自主財源（収入の調達が自己の権能に基づいてなされるもの）を示す

③一般会計歳出科目別内訳の推移

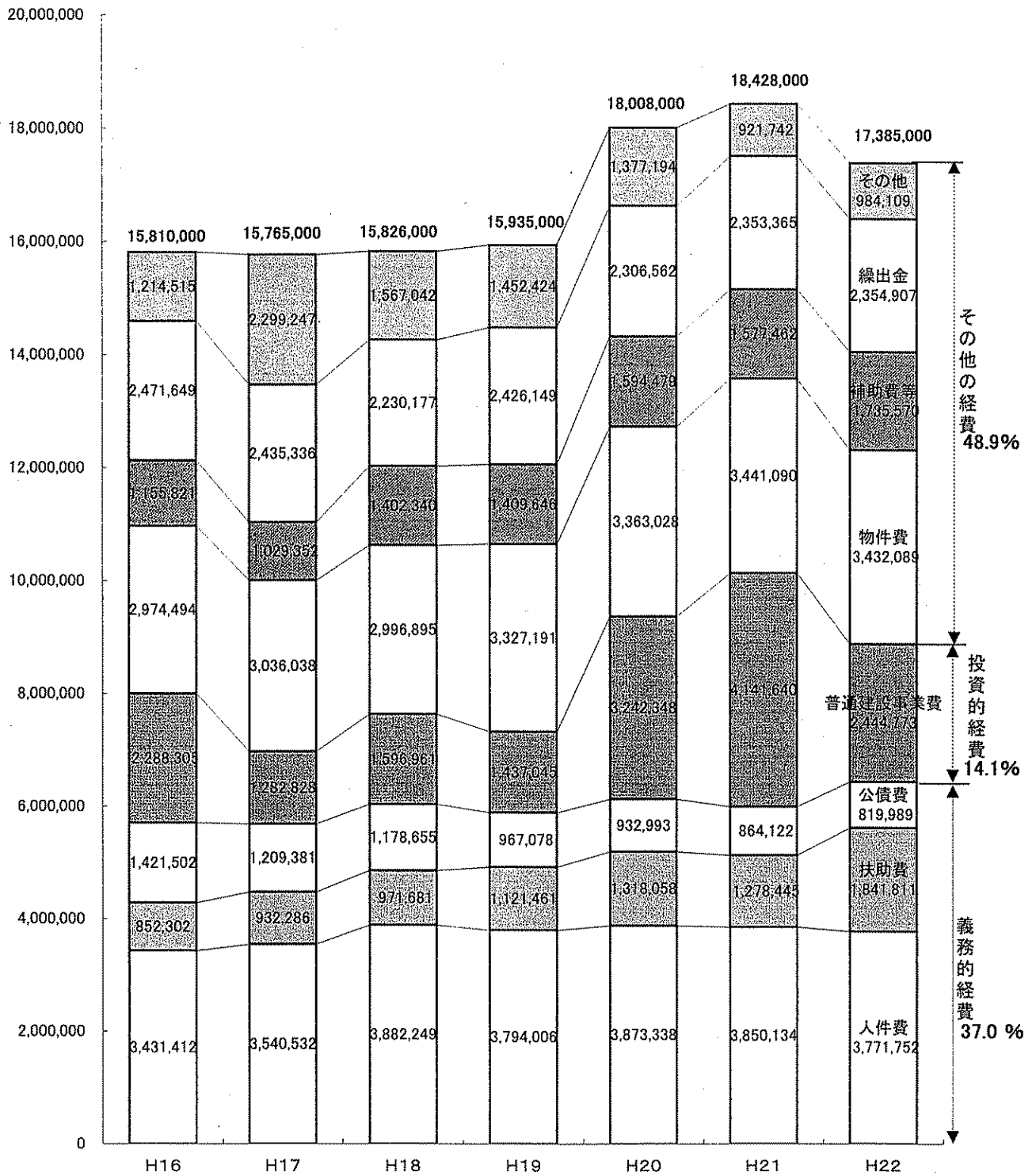
単位：千円



その他の内訳
 ・災害復旧費、諸支出金、予備費

④一般会計性質別内訳の推移

単位：千円



その他の内訳
 ・維持補修費, 積立金, 投資及び出資金, 貸付金, 災害復旧費, 予備費

～主な新規事業～

議会だより発行事業

議会事務局

(内線 1282)

平成 22 年度予算額 4,044 千円

『事業の目的・ねらい』

- 会派制を採用している本村議会ではこれまで、議員活動・議会活動については、それぞれの会派が独自に広報紙を発行しているが、平成22年度から村議会として統一し、集約された議会広報紙を発行する。
- 議会及び各議員の役割や活動状況等、公平公正な議会情報を住民に発信する。
- 住民の議会への関心及び理解を深めるとともに、安定して定期的な議会状況等を提供することで、開かれた議会を目指す。

『事業の概要』

- 各会派からの代表者7名で構成する広報委員会の設置。
- 定例会を中心に、年4回の編集及び発行。
- 配布については、全戸配布でシルバー人材センターに依頼予定。
- 議会ホームページへも掲載 (PDF 等)



〔他議会だよりイメージ写真〕

東海村を原子力センターにする懇談会運営事業 (予算額：1,149千円)

企画政策部政策推進課
政策推進担当 内線1333

目的

東海村の特色(ポテンシャル)を活かし、本村をこれまでの原子力開発から最先端科学まで幅広い原子力研究開発の世界的な拠点(世界に貢献する「原子力センター」)とするための検討協議を実施し、必要な提言又は助言をいただく

検討組織

『東海村を原子力センターにする懇談会』

※構成人数及びメンバーについては検討中であるが、原子力関連における各分野の学識経験者などを想定

事業概要と主な検討事項

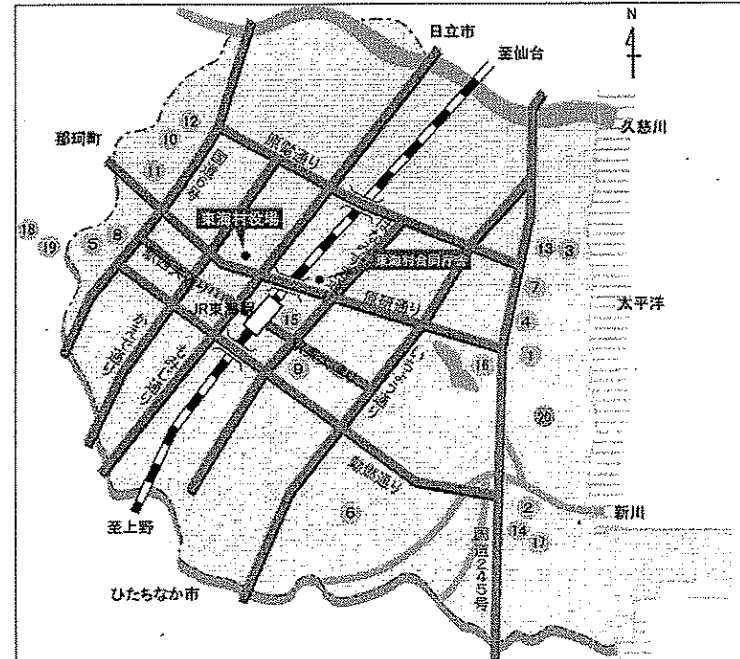
◇事業概要

- ・懇談会の開催(3回/年)とシンポジウムの開催(1~2回/年)

◇懇談会における主な検討事項

- ・原子力界における本村の役割と位置づけ
- ・原子力センターに求められる機能
(世界に通ずる安全研究, 人材育成, 次世代型炉の研究 等)
- ・原子力センターに向けた取組み など

村の現状



- | | |
|----------------------------------|-------------------------------|
| ① (独)日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 | ⑪ 住友金属鉱山(株) |
| ② (独)日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所 | ⑫ 日本照射サービス(株) |
| ③ 日本原子力発電(株) | ⑬ 日本原子力発電(株)・東海テラパーク |
| ④ 国立大学法人東京大学
大学院工業系研究科原子力専攻 | ⑭ (独)日本原子力研究開発機構・東海展示館アトムワールド |
| ⑤ 三菱原子燃料(株) | ⑮ (独)日本原子力研究開発機構・テクノ交流館リコッチ |
| ⑥ 原子燃料工業(株) | ⑯ (社)茨城原子力協議会・原子力科学館 |
| ⑦ (財)核物質管理センター | ⑰ (独)日本原子力研究開発機構・本部 |
| ⑧ ニュークリア・デベロップメント(株) | ⑱ (独)日本原子力研究開発機構・那珂核融合研究所 |
| ⑨ 積水メディカル(株) | ⑲ 三菱マテリアル(株) |
| ⑩ (株)ジー・シー・オー | ⑳ 大強度陽子加速器(J-PRAC) |
- (村外原子力関係事業所を含む)

(村HPより)

東海村自治会連合会補助事業

平成22年度予算額 4,787千円

【事業目的】

自治会連合会の役割は、自治精神の高揚と住民の福祉向上を図るとともに、行政と協働し地域の発展に寄与することである。任意団体である自治会連合会の事務を現在は、行政（自治推進課）が行っているが、その事務は本来、行政の職員ではなく、自治会連合会が独自に職員を雇用し行うべきと考える。そのため村としては、自治会連合会が法人格を取得するための協力をを行い、公共性のある活動が継続してできる体制を整備したいと考え、必要な経費を補助し支援する。

【事業の概要】

～自治会連合会の運営に必要な経費を補助する～

《主な補助金充当内容》

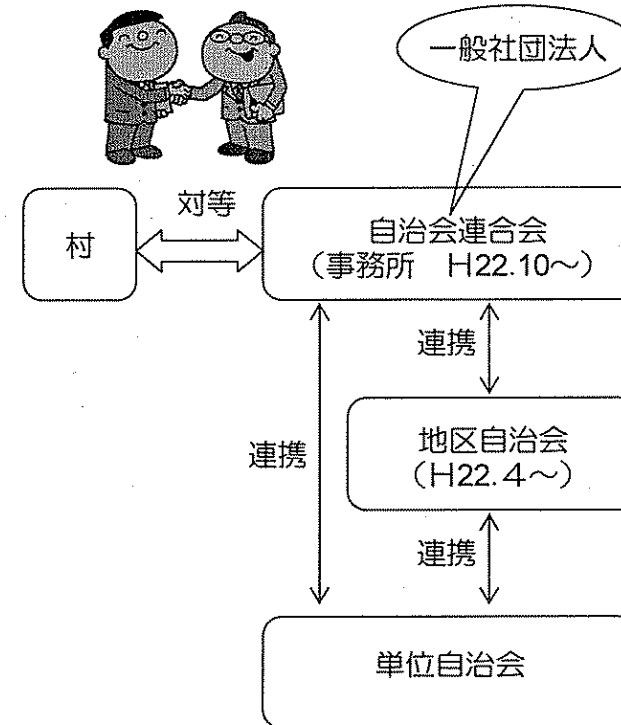
- 自治会連合会の法人格の取得【登記手数料等】
社会的信用を得るために法人格（一般社団法人）の取得を行う。
- 自治会連合会事務局員の雇用【人件費等】
自治会連合会独自の職員を雇用し、今まで行政が行っていた自治会連合会の事務が主体的に行えるようにするとともに行政との役割を明確にする。

【今後のスケジュール】

* 下線は村が直接関係するもの。

- 4月 : 自治会連合会へ補助金の交付
- 4月～6月 : 法人格取得
- 4月～9月 : 自治会連合会事務局を舟石川コミュニティセンターに設置するための工事
- 5月～9月 : 自治会連合会事務局員採用
- 10月～ : 自治会連合会事務局の開設
- : 自治会連合会に関する事務引継ぎ及び運営指導

【イメージ】



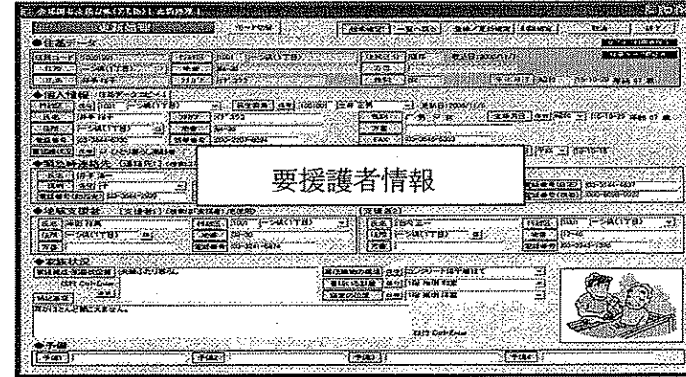
災害時要援護者支援システム運営事業

介護福祉課 高齢支援担当
(内線：1164)

平成22年度予算額 14,517千円

事業目的

高齢者と障がい者のデータを一元的に管理し、防災地図情報システム（原子力対策課）との連動を図ることにより、災害時の迅速な避難指示・救援行動に資する。

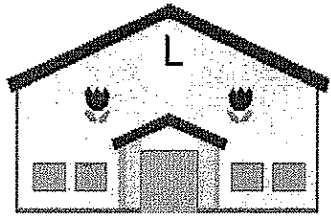


事業内容

- ①「災害時要援護者避難支援計画・個別支援計画」の策定
- ②高齢者情報のシステムと障がい者情報のシステムを統合し要援護者情報として管理可能なシステムを構築したうえで、要援護者情報管理システムと防災地図情報システムと連動させ「災害時要援護者マップ」を作成し、非常時の避難行動に活用する。

事業スケジュール

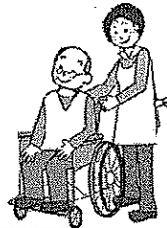
- 平成22年度 自治会、民生・児童委員会他関係団体との支援方法の検討を行ないシステムへ反映
- 平成23年3月 システムの運用開始
- 平成24年度 要援護者登録申請受付



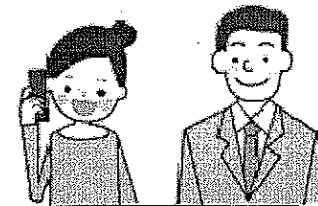
避難所（一時集合場所）



要援護者宅を避難所へ誘導



災害時に要援護者宅へ



支援員（2名）

認知症地域支援体制構築等推進事業 (県モデル事業H21~22) H22予算:2,027千円

介護福祉課 地域支援室

287-2516

事業目的とねらい

認知症高齢者とその家族を支えるためには、認知症への対応（予防・早期発見・ケアなど）ができるマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら支援する体制を構築することが必要であり、東海村が先駆的に支援体制を構築し、その成果を県内に普及させることを目的としている。

事業内容

●認知症高齢者と家族を支える地域づくり

①地域資源マップの作成

認知症高齢者やその家族を支援するため、早期発見や早期治療につながるよう、医療機関・関係事業所・施設・認定所等を表示したマップを作成し、全戸に配布する。

②認知症ケアをサポート

地域住民や事業所等からの個別ニーズに対して、地域資源のネットワークによる生活支援方法の検討や具体的なサービスの調整等を行う。

③徘徊 SOS ネットワークの構築

徘徊高齢者の事故を未然に防ぐため、地域の中に住民・関係事業所等からなる情報網を構築する。

●認知症ケアの質の向上

介護サービス事業所や介護施設職員への研修会を開催する。

●認知症に対する正しい理解の普及

住民対象の講演会や中学校での認知症教育を実施する。

東海村が目指すまちとは…

認知症について理解を深め、高齢者やその家族が安心して暮らせるまちづくり

- 認知症を早期に発見し、早期に医療を受けることができる。
- 村民の誰もが認知症について理解し、地域全体で認知症高齢者を見守ることができる。
- 認知症高齢者を抱える家族がゆとりを持って介護できる。
- 認知症高齢者の状態に応じた適切なケアを提供できる。
- 認知症高齢者が尊厳を保ちながら、穏やかに生活を送ることができる。

東海村老人福祉施設整備費補助金交付事業

福祉部 介護福祉課

介護保険担当 内線1162

事業の目的

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備を促進し、施設入所待機者の解消を図るため、社会福祉法人等が行う施設整備に要する経費に対し補助金を交付し、その負担を軽減する。

補助金の対象者

東海村介護保険事業計画に位置づけられた特別養護老人ホーム等を設置しようとする社会福祉法人等で、茨城県知事から県の要項に基づく補助金の決定を受けた者。

平成22年度予算額（予定額）

予算額 27,337千円

事業の概要

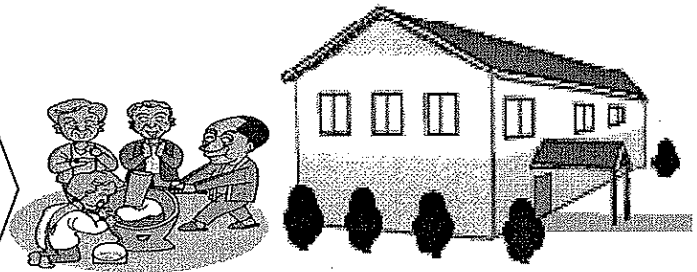
第4期東海村介護保険事業計画において、平成23年度までに特別養護老人ホームを70床増床し、短期入所生活介護（ショートステイ）を10床増床するという整備目標が盛り込まれている。これらを整備しようとする社会福祉法人等に対し、県が平成22年度県要項に基づき決定した補助金の金額の1/10を村が交付する。

（H22.1現在 村内施設のベット数）

- ① 特別養護老人ホーム 183床
- ② ショートステイ 22床

特別養護老人ホームの整備

県と村がそれぞれ整備費の一部を補助し、その負担を軽減する。



東海村障がい者自立支援協議会運営事業

平成22年度 予算額 833千円

福祉部 介護福祉課
障がい支援担当(内線1166)
地域支援室 (287-2525)

目的・ねらい

地域で障がい者や保護者・介護者を支え、住み慣れた地域で自立した日常・社会生活を送ることができるよう支援体制・機能の整備・充実を図る。

全体会議

- ◆困難な事例や本村のみで解決ができない課題に対する対応
茨城県との連携や広域市町村、障害福祉圏域間での調整等を行い、困難な事例への対応、本村のみで解決ができない課題や完結することができない障がい福祉サービスに対して、地域のニーズとして支援策の充実を図る。

さまざまな職種や組織が横断的に連携できる

ネットワークの構築

専門部会

- ◆第2期障害福祉計画で掲げた重点4分野の政策を具体化
『就労』『相談支援』『住居』『日中活動』
障がい者・児や保護者のニーズを把握し、自立した地域生活を実現するための施策を、短期から中長期的視点に立って具体化させていく作業を行う。

個別ケア会議

- ◆介護保険におけるケアマネジャーの役割(コーディネート機能)
障がい者・児や保護者からの相談に対応し、問題の解決を図るためのサービスの利用検討や調整、関係機関との連絡調整等を行い、個別ニーズに対応した支援策の充実を図る。

茨城県自立支援協議会

東海村障がい者自立支援協議会

全体会議

専門部会

就 労

相談支援

住 居

日中活動

個別ケア会議

個別ケア会議

個別ケア会議

24機関 総勢29名

幼児2人乗自転車購入費補助事業

福祉部社会福祉課

子育て支援担当 内線1183

平成22年度予算額 1,000千円

○ 事業の目的

平成21年7月の都道府県公安委員会規則改正で幼児2人を自転車に乗せる場合は専用の自転車に乗ることが義務付けられたものの、専用自転車は普通の自転車に比べ高額なために、普及が進んでいない。

子どもの安全の確保及び子育て家庭の負担軽減を図る必要があることから、幼児2人同乗用自転車の購入費について補助を行い、またあわせて、さらなる自転車利用についての意識高揚を図る。

○ 事業の概要

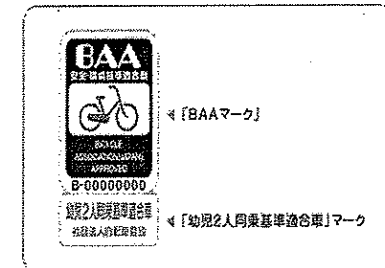
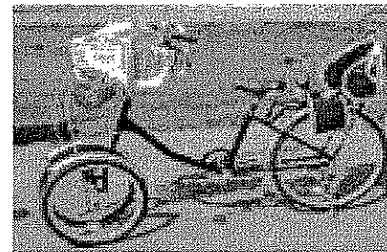
補助金額 : 購入価格の1/2
(上限4万円まで補助)

台数 : 1世帯1台まで
(申請回数は1回を
限度とする)

補助対象 : 平成22年4月1日以降
に近隣の指定販売店で新
規購入した幼児2人同乗
用自転車
※中古品、転売品は補助
対象外

○ 支給要件

- ① 2人以上の幼児（6歳未満）の親権者であること
- ② 購入日において親権者が村内に住所を有していること
- ③ 申請日において当該幼児の親権を有するすべての者が村税を滞納していないこと
- ④ 社団法人自転車協会が定める「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合し、「幼児2人同乗基準適合車BAAマーク」のある自転車を購入すること
- ⑤ 防犯登録をすること



幼保一元化施設検討委員会運営事業

福祉部 社会福祉課
子育て支援担当（内線1183）
（平成22年度予算額：500千円）

事業の目的

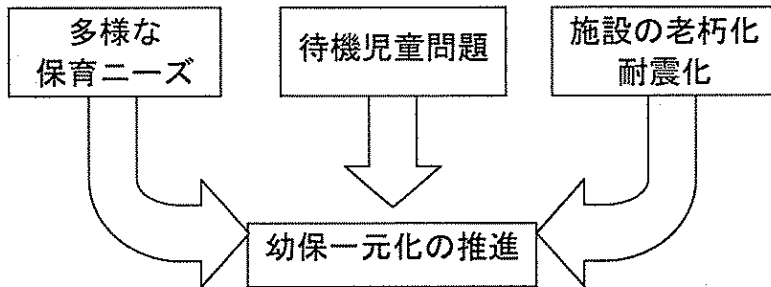
保育・教育のニーズは近年多様化し、最近では保育所待機児童の問題を含め、既存の保育所、幼稚園では対応しにくい状況となっている。また、村立の保育所、幼稚園の6施設については建物の老朽化が進んでおり、平成27年度までに耐震化対策を求められている中、早急な建替え等を検討する時期にきている。

このような現状を踏まえ、子どもの発達・年齢に即した環境の整備とともに保育所・幼稚園の耐震化を図りつつ、東海村にふさわしい保育・幼児施設を考え、より厚みのある子育て支援に繋げていく。

運営方針

- ①将来的な展望を視野に入れたプランを作成する。
- ②保育所と幼稚園を同敷地内に整備することで、より一層の保育・教育環境の充実を図る。
- ③子育て家庭の選択肢の拡大が図れるものにする。
- ④保育所の待機児童対策を考慮する。
- ⑤公私が共存共栄できる視点をもつ。
- ⑥適正な子ども集団の規模が保たれるようにする。

幼保一元化の推進



平成22年度については、幼保一元化施設のハード面を協議する「建設検討委員会」とソフト面を協議する「カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、進めていく

基本的な利用形態イメージ

【0歳～2歳児の例】

7:30 19:00

保育活動

【3歳～5歳児の例】

7:30 9:00 14:00 19:00

保育活動

幼稚園教育

保育活動

※短時間保育

現状の幼稚園児（保育に欠けない児童）をイメージした短時間保育は、3歳から5歳児を対象として、9時から14時で幼児教育を行い降園する。預かり保育を希望する家庭については、長時間利用児と一緒に預かる。また、短時間利用児は、長期休暇中は休みとなる。

※長時間保育

現状の保育所児童（保育に欠ける児童）をイメージした長時間保育は、親の就労時間に合わせて保育時間を決める。延長保育は19時までとする。

不妊治療費助成事業

平成22年度 予算額:3,000千円

保健年金課 健康増進室
保健センター
電話 282-2797

事業の目的

不妊で治療を受ける方の精神的、経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の助成を行う。

対象者

夫婦どちらか一方が村内在住者であり、かつ県の実施する特定不妊治療助成事業の該当者

事業内容

1. 県の助成決定後に村に申請を行う。
2. 1人につき、1年度あたり2回まで、県の助成額の1/2を助成する。

助成期間

1人につき、5年間を限度とする。

周知方法

- ・広報「とうかい」、村ホームページ
- ・ちらし配布
- ・保健所等関係機関を通じて周知

不妊治療費助成の流れ

医療機関での不妊治療（顕微授精や体外受精など）

県へ助成金の申請

年間2回まで5年を限度に助成申請が可能

〈県の助成要件〉
不妊治療のうち高額な費用のかかる顕微授精または体外受精の治療が対象で、医療機関の診断書が必要

県からの決定通知書

1回の治療につき15万円を限度に、1年度あたり2回まで助成する。

村に申請（県の決定通知書+医療機関の領収書） 《村の助成事業のフロー》

審査

村の申請書に県の決定通知書の写し及び医療機関の領収書を添えて申請する。申請の機会は随時。
県の助成決定後に村に申請を行う。
1年度あたり2回まで県の助成額の1/2を助成する。

村から決定通知書

助成金の支払い

東海村第2次環境基本計画策定事業

環境政策課環境計画推進室（内線 1453）
平成22年度事業費 12,117千円

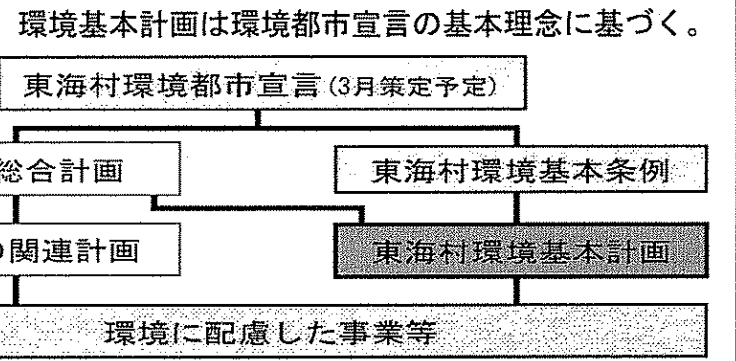
目的

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、本村における望ましい環境像を明らかにし、その実現に向けての施策の方針・事業を体系化して、村民、事業者、行政のとるべき行動を明確にする「環境基本計画」を策定する。

計画対象期間

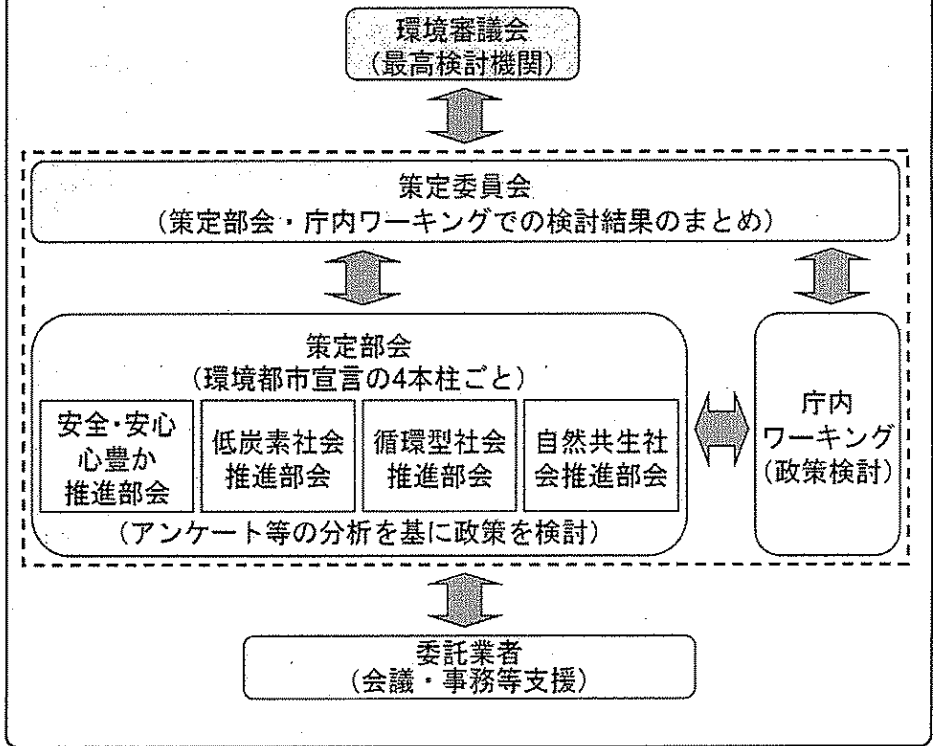
平成24年度～平成33年度の10か年間
（東海村第1次環境基本計画は平成14年度～23年度対象）

計画位置づけ



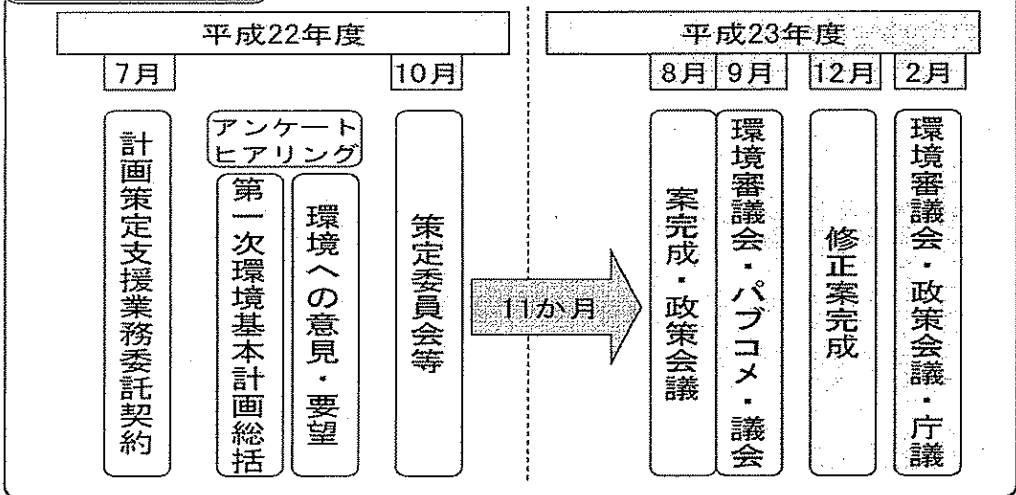
策定体制

既存の環境審議会の下に策定委員会、策定部会、庁内ワーキングを設置する。策定委員会、策定部会は、村民、事業者、団体等で構成する。計画策定支援業務委託は、公募型プロポーザルによる選定。



策定スケジュール

平成23年度内に第2次環境基本計画策定予定。



とうかい安全安心農産物認証事業 (予算額 3,527千円)

経済環境部経済課 地域農業支援室
029-287-7867

1 目的

消費者の安全安心な農産物に対する関心や需要が高まっていることを踏まえ、本村独自の農産物認証制度を創設することにより、生産者に対しては、環境に優しい農薬・化学肥料の節減栽培の普及を推進し、消費者には地元で生産された安心な農産物の提供を促進する。

2 内容

農産物認証制度を「ひと手間TAS農産物認証制度」と称する。生産者が化学物質に頼らず、ひと手間ふた手間足し丹精込めて生産した農産物であるというイメージを定着させる。

生産者は、予め認証された農薬・化学肥料の節減程度に応じた栽培計画により生産を行い、収穫時に計画どおりの栽培がなされたことが残留農薬計測等で確認されれば、格付け等級に応じた推奨シールが交付される。どの等級も堆肥施用が原則。

(TAS; Tokai Agricultural Standards (東海村農業生産規格))

3 格付けの等級

メジロ3羽 (無農薬・無化学肥料; 有機JAS相当)

メジロ2羽 (農薬・化学肥料半減; 特別栽培相当)

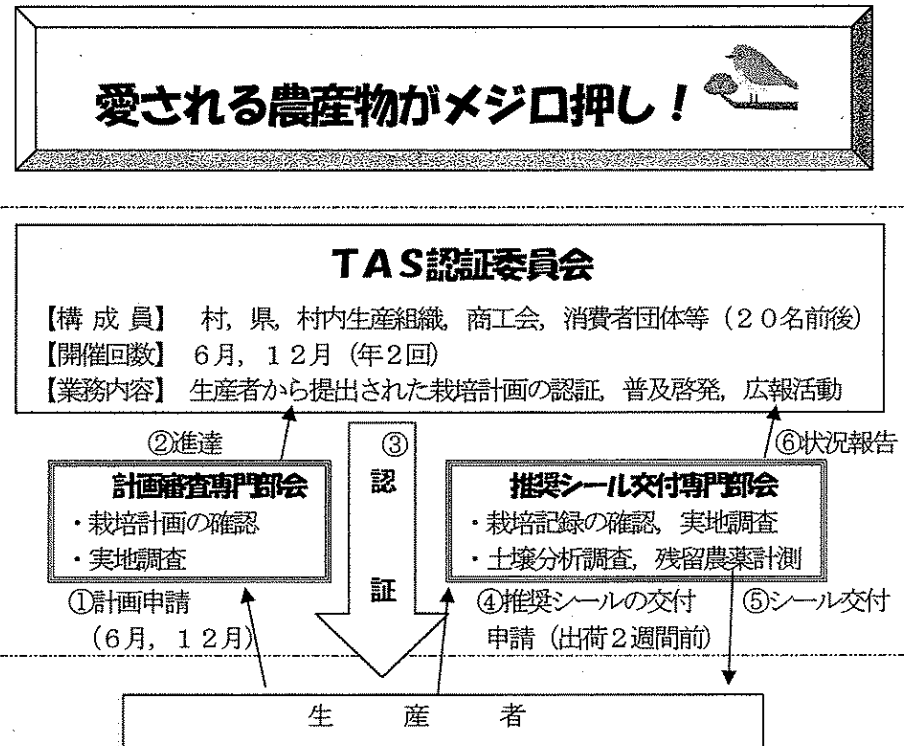
メジロ1羽 (農薬・化学肥料節減)

推奨シールには、村のシンボルであるメジロ、クロマツ、スカシコリを図案化し、形状は村の地形図をモチーフとする。

4 ポイント

生産履歴の確認ばかりでなく、残留農薬を測定してサンプルデータの確認を行う農産物認証制度は、県内の自治体では初の取り組みである。

5 事業のフロー



予算概要	
・残留農薬計測手数料	2,100,000 円
・土壌診断手数料	157,500 円
・チラシ印刷代	137,000 円
・推奨シール印刷代	630,000 円

とうかい教育プラン策定事業

教育委員会学校教育課
企画総務担当(内線1411)

平成22年度予算額 3,748千円

事業の目的・ねら

●教育委員会では、『東海村第4次総合計画』における教育部門の計画として、平成13年度に『とうかい教育プラン』を策定し、教育行政を取り巻く新たな課題に対して的確に対処するため、国県に先んじて先進的な取り組みを進めてきました。

●この間、約60年ぶりとなる教育基本法の改正によって、新たに教育の目的・理念が規定されるとともに、「地方公共団体における教育に関する基本的な計画の策定」が努力義務化されました。また、併せて教育三法や社会教育三法も改正されるなど、国でも教育に対する見方に大きな変化が見られました。

●現在の『とうかい教育プラン』は、平成22年度で計画期間が終了します。そのため、時代の変化に即応した特色ある教育・東海村の実情に即した教育施策を効果的に実施し、次なる10年に向けて着実に布石を打つべく、将来を見据えた新しい『とうかい教育プラン』を策定し、これを東海村の教育振興基本計画とします。

事業の概

●村では、『とうかい教育プラン2010』と同様に、現在の総合計画の計画期間が平成22年度で終了することから、現在、新たに『第5次総合計画』の策定作業が進められています。

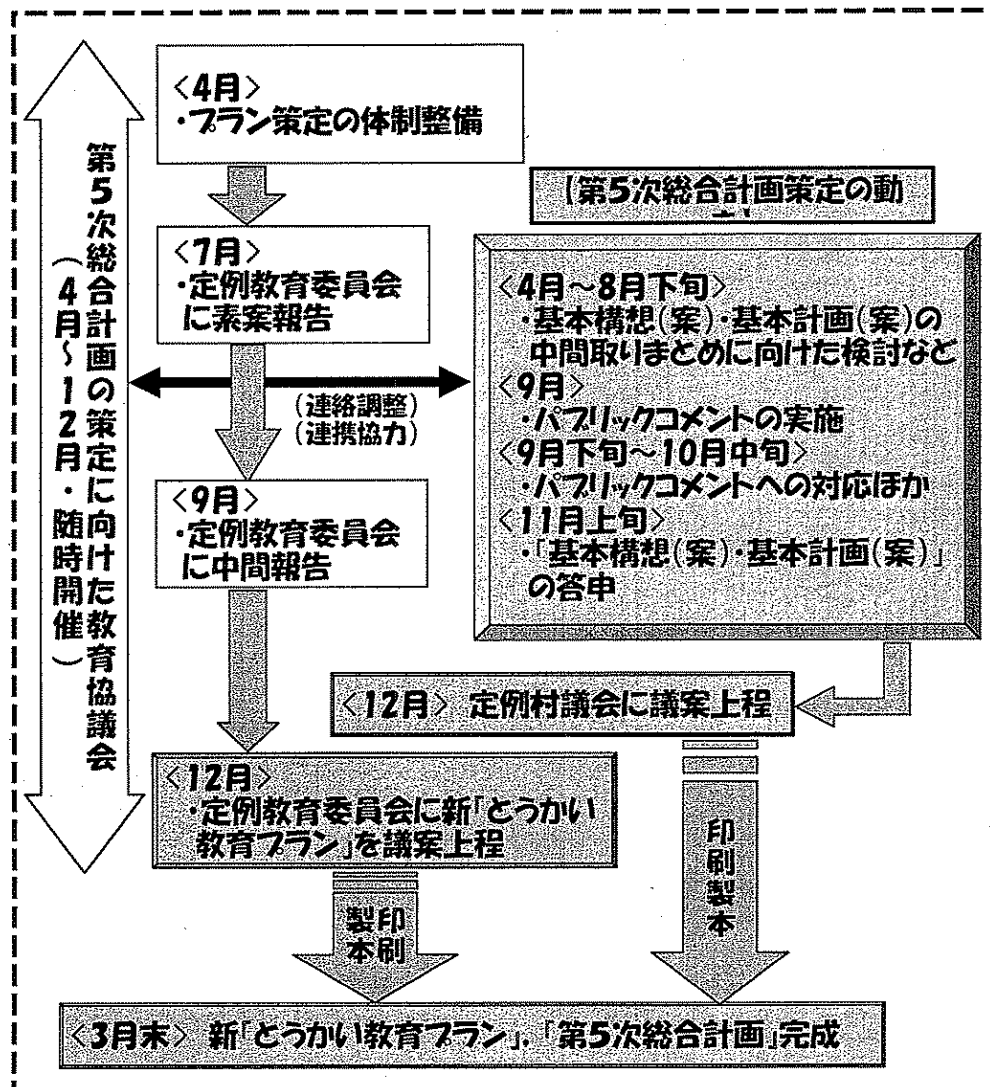
●そのため教育委員会では、昨年度、「第5次総合計画の策定に向けた教育協議会」を組織し、本村・重要施策である4本柱のひとつ“教育”に関して個別検討を行い、提言書を纏めています。

●今年度は、村総合計画審議会(又は教育部会)と歩調を合わせながらプランの策定作業を進めます。

＜具体的な取り組み＞

◆『とうかい教育プラン』作成に係る一般事務補助(臨時職員)の雇用、『とうかい教育プラン』の作成・印刷

事業イメージ



少人数学級運営事業

教育委員会
学校教育課・指導室
内線:1416

事業の目的

- 子どもの個性を伸ばし、確かな学力と豊かな人間性を育むには、担任の目が行き届くよう学習・生活集団を少人数化することがより効果的であることから、平成22年度より村立小学校1学年に少人数学級編成の導入を実施する。

事業の概要

- 平成22年4月から村立小学校1学年の1学級の児童数を30人を基準とする学級編成を実施する。
- 本村独自の学級編成であるために、不足する教員を村予算により採用し、対象となる学校に配置する。
- 村採用の教員の指導力のスキルアップのため、教員指導研修を教育の現場で実施する「教育指導員」を雇用し、年間を通じた研修を実施する。
- 平成22年度と23年度は、小学校1学年を対象に実施し、平成24年度からは小学校2学年に枠を広げる。
- 平成22年度の対象小学校は、白方小学校・中丸小学校・舟石川小学校で実施する。
- 平成22年度は、村採用の教員は3名、教育指導員1名で事業開始をする。24年度以降は、児童数の動向を見極めながら、教員数を増員する見込みである。

事業の予算

- 平成22年度 34,337千円
- 平成23年度 34,337千円(見込み)
- 平成24年度以降 69,000千円(概算)

東海村教育基本方針 (抜粋)

1. 明日を担う子どもたちの育成
急激な時代の変化に対応し、
たくましく生きる力をはぐくむ教育を目指します



重点施策(抜粋)

- 学校・幼稚園では、家庭・地域と協力し社会の変化の中で主体的・創造的に力強く生きていける子どもを育てます

【学習や活動を支える教育体制を整えます】



運営方針(抜粋)

社会の一員として自立し、ともに生きる力の基礎を育てる

- 少人数学級編成の実施
- 教職員の資質の向上



学校教育指導の重点(抜粋)

創意を生かした活力ある学校教育活動

- 主体的にたくましく生きる確かな学力の定着
 - 学習意欲が向上する学ぶ基礎力の定着
 - 授業力向上による各教科の学力強化
 - 学び合いによる学びを生かす力の向上
- 学校・家庭の連携による積極的な相談体制の充実
 - 基本的生活習慣の確立と心の支援



文化センター施設改修事業

教育委員会社会教育課 文化・スポーツ振興担当 (内線1422)

【事業の目的・ねらい】

施設の維持・機能強化による、利用者の安全確保と利便性の向上

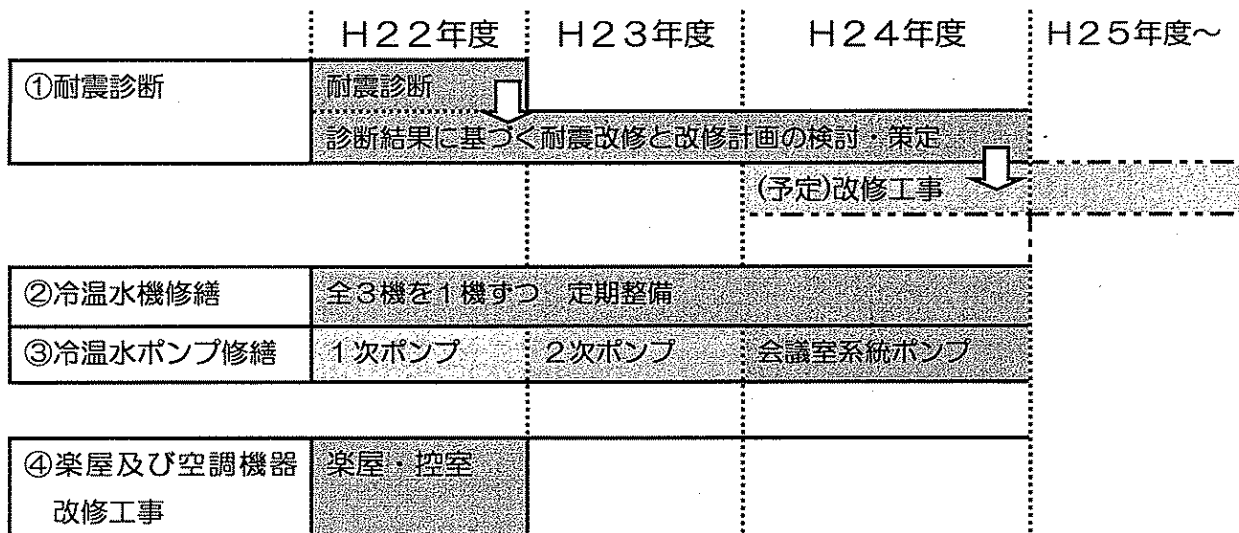
昭和52年に建設された東海文化センターは、改修により機能強化・維持を図ってきたが、近年、機械設備の老朽化や建物内部の経年劣化等が進行し、運営に支障が出ていることから、大規模な改修を実施して問題を解消する必要がある。

また、施設は新耐震基準による建設でないため、耐震診断を実施し、診断結果に基づく耐震改修と大規模改修と併せて検討・実施する。

【事業の概要】 平成22年度予算額22,620千円

- ① 耐震診断委託…15,000千円
- ② 冷温水機修繕……4,439千円
経年劣化により故障が多く、停止中のものもある空調設備の冷温水機部品の交換及び清掃等の定期整備。
全3機を1機ずつ3カ年で整備。
- ③ 冷温水ポンプ修繕……81千円
冷温水ポンプについて3カ年で緊急性の高いものから修繕及び交換。
H22年度 1次冷温水ポンプ
H23年度 大ホール系統2次ポンプ
H24年度 会議室系統ポンプ
- ④ 楽屋及び控室空調機器改修工事
…3,100千円
舞台空調と一体化して、温度調整が出来ない楽屋及びエアコンが故障して修理が困難な控え室に冷暖房機を設置。

【事業スケジュール】



～主な拡充事業～

デマンド交通運行事業（拡充：増車及び運行時間の延長）

企画政策部政策推進課
企画調整担当（内線1335）
（予算額：55,992千円）

事業の目的

公共施設や医療機関等への外出が容易にできない住民の交通手段を確保し、村内商業の活性化及び環境に配慮したまちづくりを推進します。

現 状

利用が低調であった福祉循環バスに代わり、より利便性の高い交通システム（乗り合いタクシーによる送迎サービス）として平成18年4月からデマンドタクシーの運行を開始しています。利用状況は下表のとおり順調な伸びを見せる一方で、満車等の理由により乗車を断わらなければならない状況が常態化しています。

■利用状況【表1】

	18年度	19年度	20年度	21年度12月末
年度末延べ登録者数	4,991	5,620	6,207	6,544
年間延べ利用者数	39,214	43,818	47,871	35,123
一日平均利用者数	133	141	149	151

■平成21年度断り件数【表2】

月	延件数	1日あたり
4月	201	8.0
5月	110	4.8
6月	120	4.6
7月	196	7.5
8月	68	2.6
9月	138	6.0
10月	305	11.7
11月	166	7.2
12月	180	7.8

1台増車することにより...

1日あたり最大
3人×17便=51人
の利用が新たに可能となる計算となります。

充実内容

●予約の断り件数を減らし、利用者の利便性の向上を図るため、**中型車を1台増車します。**

平日5台、土曜3台 ⇒ 平日6台、土曜4台

●利用実態に応じたサービスの提供のため、試行的に実施していた**午後4時30分便の運行を継続します。**

改善・充実

利用料金の値上げを実施します。

運行開始から二度にわたる増車を行ってきたことにより、村財政負担が増大していく状況にあることから、今後の事業の安定運営とサービスの維持・向上を図っていくために料金設定の見直しを行い、一人一回200円だった利用料金を300円とします。

利用料金 200円 ⇒ 300円

■運行見直しの経緯【表3】

時期	平日		土曜
	午前	午後	
平成18年4月 (本格導入)	4台	4台	3台
平成18年8月 (平日・午前中1台増車)	5台	4台	
平成20年4月 (平日・午後1台増車)	5台	5台	
平成22年6月(予定) (平日土曜1台増車)	6台	6台	4台



母子・父子家庭家賃助成事業（拡充：助成額の引上げ）

社会福祉課 子育て支援担当 内線 1185

事業の目的・ねらい

母子家庭に対する手当制度には、児童扶養手当があるが、母子世帯の生活状況を見ると、世帯の中に義務教育就学期の児童が多く、また保護者の就労形態も非正規雇用者で所得も低く、生活がひっ迫している世帯が多い。また、父子家庭については、手当等の支援制度がなく、母子世帯同様の生活状況にある世帯も見られる。

少子化が叫ばれている中、次世代を健全に導くことは自治体の責務でもある。よって児童の健全育成及び生活の安定のために実施するものである。

支給条件

- ①母子・父子家庭である（婚姻の届出の有無にかかわらず、事実上婚姻関係と同様の事情にない）こと
- ②以下のア～オいずれかに該当する、18歳（障害児は20歳）に達した日の属する学年の末日までの児童を養育していること
 - ア 父母が離婚し、現に婚姻をしていない児童
 - イ 父または母が死亡した児童
 - ウ 父または母の生死が明らかでない児童
 - エ 父または母に1年以上遺棄されている児童
 - オ 婚姻によらないで出生した児童
- ③村内に住所を有し、6月以上引き続いて村内に居住していること
- ④児童と同一世帯で同居していること
- ⑤所得が児童扶養手当の当該年度における所得制限額（一部支給及び扶養義務者の欄）の範囲内にあること
- ⑥対象者名義で賃貸契約をしていること
- ⑦公的年金や遺族補償を受けられないこと

事業の概要

平成20、21年度助成額

月額7,000円 賃借料7,000円以下は賃借料相当額



平成22年度以降助成額

月額10,000円 賃借料10,000円以下は賃借料相当額

平成21年度受給者はおよそ90世帯、平均家賃は月額40,638円

受給者自身の所得も低く、就労による収入の確保は困難な状況にある。助成金を増額することにより、母子・父子家庭の生活を支援する。

※平成22年度予算額

10,000円×90世帯×12ヶ月＝10,800千円

住宅用太陽光発電システム設置補助事業

～多くの方が太陽光発電システムを設置できるように補助件数を増やします～

環境政策課 環境保全担当
内線(1451, 1452)

H22事業費 16,800千円

事業の目的

地球温暖化防止対策の一環として、環境への負荷が少ない新エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方へ補助金を交付します。

平成22年度から、 太陽光発電システム設置に対する補助の件数を増やします

新エネルギーの普及拡大に伴い、昨年度は補助件数(25基)を上回る応募が寄せられました。
今後も太陽光発電システムの普及が見込まれることから、予算の増額および1kw当たりの補助金の減額を行い、より多くの方へ補助金を交付します。

事業の内容

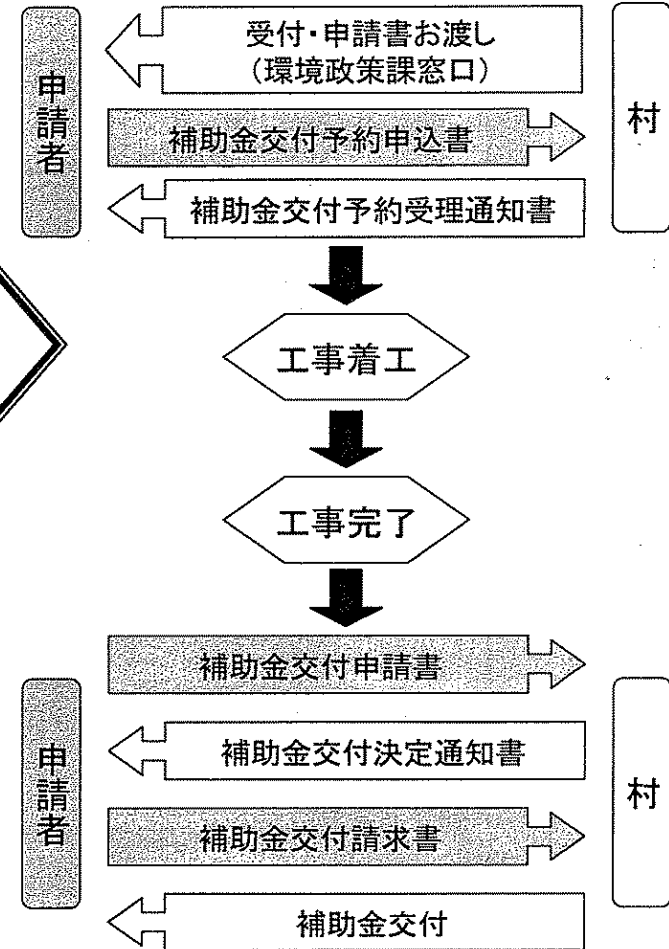
対象者： 村内に住所を有し、平成22年度内(平成23年3月まで)に住宅用太陽光発電システムの設置が完了し、設置完了の報告を提出できる方。

補助金額： 出力1kW当たり5万～7万円の補助(上限4kWまで)

補助件数： 60基～80基程度(16,800千円の予算枠内で補助します。)

申請の流れ

※申し込みは、設置するご本人又はご家族の方が着工前に行います。



子育て世帯への負担軽減策（拡充：保育料引下げ）

社会福祉課子育て支援担当

（内線1183）

事業目的

保育所に入所している子育て世帯に対し、負担軽減策として、保護者が負担する徴収金（保育所保育料）の見直しを行う。

また、母子父子世帯の就労を支援するため、求職中も入所を認めるように保育所入所基準を緩和する。

事業概要

- 保育料を「市町村民税非課税世帯」及び「母子父子世帯」「在宅障害児（者）のいる世帯」については無料
- その他の階層の世帯についても保育料を一律10%減額する。
- 保育所入所基準を緩和し、母子父子世帯については、求職中（3ヶ月限度）であっても入所を認める。

